予算委員会から総務分科会に分担、委託されました議案7件につきまして、3月6日及び3月9日に分科会 を開催し、審査を行いましたので、ご報告申し上げます。議第85号 令和元年度 松江市一般会計補正予算 第4号 中は、質疑に対し、執行部より、体育施設維持管理費の増額については、宍道B&G海洋センター 温泉プールにかかる燃料費について、平成27年度から3カ年の平均により積算した灯油価格に比べて、平 成31年度は高騰していることが主な理由である。指定管理料の当初予算の設定のあり方については、絶え ず最も合理的なものを研究していく必要があると考えている。 などの答弁がありました。次に、議第95号 令和2年度 松江市一般会計予算 中は、市民の安心・安全に関連して、防犯灯の要望や、消防団のヘッドラ ンプなどの予算が不十分ではないか。電源立地地域対策交付金は、安心・安全な事業にこそ活用するべきで ある。との質疑に対し、執行部より、防犯灯は、要望に対し、採択件数を決め、3分の2を補助している。 基本的に壊れたからではなく、地元自治会において古くなったものを計画的に把握していただき、要望して いただくようお話をしている。各自治会において、3分のIの地元負担も考慮され、申請いただいていると 考えている。消防団の活動については、様々な安全装備品を、消防団と協議しながら年次計画を立て、ライ フジャケットなど様々な整備を図ってきたところである。夜間の活動に対しては、サーチライト、ハンドラ イトなども装備しているところであるが、引き続き消防団としっかり議論しながら、安全管理の徹底を図り、 安全装備品の整備を進めてまいりたい。電源立地地域対策交付金は、できるだけ経常経費への充当を抑える よう、心がけている。特色ある事業や、安心・安全に資する事業を一番に考えながら活用していきたい。 次に、交通安全対策費が減額され、交通安全などの協会の運営に影響が出ないか。との質疑に対し、執行部 より、主に 高齢者の運転免許の返納事業が終了したことによるものであり、交通安全対策協議会に対する

補助金では大きな変更はない。防犯協会については、人口に応じて積算されるため、人口減少により若干減 額となったが、ほぼ同額を計上しているところである。次に、会計年度任用職員は、現在勤務されている臨 時職員、嘱託職員の方々がスライドされる場合が多いと思うが、今回の変更により収入が激変する方がいな いか。との質疑に対し、執行部より、今回新制度になるにあたって、処遇改善という面もあったので、本市 の場合、現在勤務されている方の95%以上がスライドされると分析している。収入面の変動については、 勤務時間が変わるなど個々の事情によっても異なるが、今回、正規職員と同様の給料表を使用し、職務内容 や職責も踏まえ、国のマニュアルに沿った形で制度設計している。給与面で激変することがないよう配慮す る中で格付けをしたところである。次に、被災時の罹災証明書について、速やかに発行できるよう、市も行 政書士会との協定を締結した方がよいと思われるが、市の考えを伺う。との質疑に対し、執行部より、既に 県と行政書士会が協定を結んでおり、災害発生時には県と市 双方から同時にお願いすることになるため、 対応がいただけるのか、協議しながら 実情や今後の方向性を整理させていただきたい。次に、マイナンバ ーカードについて、現在の発行枚数、及び 来年度の計画にある II 万 7 千枚の交付は達成が困難ではないか。 との質疑に対し、執行部より、本年 | 月末時点の交付枚数は、2万5,549枚である。国の計画に基づき目標 値を設定しており、新たな窓口を設置したり、企業の一括申請等も行っていきたいと考えているが、令和2 年度での達成は難しいのではないかと考えている。今後の国の状況も見ながら進めていきたい。次に、昨今 の景気動向や新型コロナウイルスの影響から、法人市民税に大きな影響があるのではないか。また、確定申 告の期間が延長されたことに伴い、住民税の通知などに影響が出るのではないか。との質疑に対し、執行部 より、今後、新型コロナウイルスも含め、様々な影響が出てくるものと思われ、精査していきたいと考えて いる。確定申告の期限がIか月遅れることに伴って、住民税の納期限を変更した場合、国保などにも影響が 広がることから、住民税の通知は例年どおりの納期で行う方針とし、対応策を検討しているところである。

次に、ジオパーク推進に関連して、令和3年度、再認定の審査を受けないといけないと思うが、現在、ジオ ガイドの養成状況、ビジターセンターの利用状況など、十分に事業が行われているか。との質疑に対し、執 行部より、再認定にあたり、推進計画が不断なく実行されているか確認、検証が行われる。ジオガイドにつ いては、前年度に 26 名のガイドを養成し、本年度は 9 名の方に応募いただき試験を行ったところである。 また、平成30年に開設したビジターセンターは、前年度、4,247人のご利用をいただいた。しかしながら、 PR不足が否めない面もあり、引き続き様々な取り組みを行っていくことで認知度を高めていき、IO月に 本市で開催されるジオパーク全国大会も成功に導きたい。次に、原子力防災訓練について、これまで訓練に 参加された方から寄せられたアンケート結果はどういったところに反映していくのか。との質疑に対し、執 行部より、アンケートでは、実際の災害では自家用車による避難が多くなると予想され、交通渋滞やガソリ ン補給に対する不安の声をいただいている。 他自治体では自家用車避難を想定した訓練を行っているところ もあり、そういった事例を参考に県とも協議しながら、住民の皆さんに安心していただけるよう訓練内容を 決めていきたい。また、広域避難を円滑にするためには、PAZ 及び UPZ、それぞれの地域の方に避難 のタイミングが違うことを理解していただくことがとても重要で、そのような視点から訓練を実施したいと 考えている。

次に、企業版ふるさと納税の件数が少なく、努力が必要ではないか。との質疑に対し、執行部より、今後は、一層、ふるさと納税の額を増やすための営業努力に力を入れていきたい。具体的には、東京松江会など大都市圏の松江市出身者で構成される団体に対してわかりやすく制度の周知を行うとともに、ふるさと納税の協力依頼を積極的に行いたい。さらに、ふるさと納税サイトへの掲載数を増やすことでPR体制の強化を図りたい。一方で、松江市民が他都市にふるさと納税を行う件数が増えていることから、必要経費を一定額確保しながら、松江市に対するふるさと納税額を増やしていく努力が必要である。引き続き、市外在住の方へ積

極的にPRして、寄附額の獲得に取り組んでいきたい。

次に、議第 96 号 令和 2 年度 松江市 国民健康保険事業 特別会計予算は、質疑に対して、執行部より、人間ドック枠については、本年度から 180 人増やし、2,500 人としている。医療機関の体制もあり、2,500 人が限度だと考えている。平成30年度における、一人当たりの医療費は、県内市町村で高いほうから 12番目、同じく 一人当たりの保険料は、県内で4番目である。他自治体では、繰越金等により調整しているところもあり、一概に高いとは言えないと考えている。県内で最も保険料が高いところと、最も低いところでは、約1.6倍の開きが生じている。 などの答弁がありました。

次に、議第 97 号 令和 2 年度 松江市 宍道国民健康保険 診療施設事業 特別会計予算は、につきましては、 質疑はありませんでした。

次に、議第 98 号 令和 2 年度 松江市 後期高齢者医療保険事業 特別会計予算は、 1割負担と3割負担の方の割合についての質疑に対し、 執行部より、 令和元年度の平均値では、1割負担の方が 9 4. 5%、3割負担の方が 5. 5%である。 との答弁がありました。

次に、議第 101 号 令和 2 年度 松江市 公園墓地事業 特別会計予算は、返還された墓地数についての質疑に対し、執行部より、令和元年度は、令和 2 年 2 月末現在、販売数が 4 5 区画であるのに対し、返還数が 4 2 区画あり、販売と同程度の返還が生じている。との答弁がありました。

次に、議第 102 号 令和 2 年度 松江市 鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区 特別会計予算は、本特別会計の 在り方に関する話し合いの状況についての質疑に対し、執行部より、各財産区にある 4 つの管理会 の各 7 名の委員 に対して、説明を行い、多くの意見をいただいたところである。 基金の有効活用について今後 議論すべき との意見も多くいただいたので、今後なるべく早い時期に議論を行っていきたいと考えている。 との答弁がありました。

以上で 総務分科会 の報告を終わります。